

正

一級
二級
木造

建築士事務所登録事項変更届

建築士事務所の(名称、所在地、開設者、開設者住所、管理建築士、**所属建築士**、**役員**、

電話番号、FAX)を下記のとおり変更したので、建築士法第23条の5の規定により届出ます。

令和 2 年 2 月 22 日

(注)名称、所在地、開設者、管理建築士などが変更の場合、変更後のものを記載してください。

高知県指定事務所登録機関

一般社団法人高知県建築士事務所協会会長 殿

建築士事務所	ふりがな 名称	こうちけんちくかぶしきかいしゃいっきゅうけんちくしじむしょ 高知建築株式会社 一級建築士事務所
	所在地	(〒780-0870) 電話 088(825)1231 高知市本町4丁目2番15号高知県建設会館3階
	建築士事務所の別	一級 二級 木造
	開設者 住所・氏名	高知市本町4丁目2番15号高知県建設会館3階 高知建築株式会社 代表取締役 高知建太
	登録番号	高知県知事登録第 222 号
	登録年月日	平成 29 年 4 月 9 日
	管理建築士氏名 及 建築士登録番号	土佐 太郎 (一級) 建築士 (大臣) 登録 第 123456 号

(注)記載内容は変更後の内容とさせていただきます。

2級・木造の場合は登録都道府県名を記入

一級・二級・木造のいずれかを記入

記

変更事項

変更前	役員 代表取締役 高知 建太 取締役 土佐 二郎 取締役 土佐 三郎	所属建築士 土佐 太郎 黒潮 二郎 高知 建太(二級建築士) 南国 康太
変更後	役員 代表取締役 高知 建太 取締役 土佐 二郎 取締役 土佐 三郎 取締役 黒潮 一二三	所属建築士 土佐 太郎 黒潮 二郎 高知 建太(一級建築士)

副

一級
二級
木造

建築士事務所登録事項変更届

建築士事務所の（名称、所在地、開設者、開設者住所、管理建築士、**所属建築士**、**役員**、電話番号、FAX）を下記のとおり変更したので、建築士法第23条の5の規定により届出ます。

令和 2 年 2 月 22 日

（注）名称、所在地、開設者、管理建築士などが変更の場合、変更後のものを記載してください。

高知県指定事務所登録機関
一般社団法人高知県建築士事務所協会会長 殿

建築士事務所	ふりがな 名称	こうちけんちくかぶしきかいしゃいっきゅうけんちくしじむしょ 高知建築株式会社 一級建築士事務所
	所在地	(〒780-0870) 電話 088(825)1231 高知市本町4丁目2番15号高知県建設会館3階
	建築士事務所の別	一級 二級 木造
	開設者 住所・氏名	高知市本町4丁目2番15号高知県建設会館3階 高知建築株式会社 代表取締役 高知建太
	登録番号	高知県知事登録第 222 号
	登録年月日	平成 29 年 4 月 9 日
	管理建築士氏名 及 建築士登録番号	土佐 太郎 (一級)建築士 (大臣)登録 第 123456 号

（注）記載内容は変更後の内容としてください。

一級・二級・木造のいずれかを記入

2級・木造の場合は登録都道府県名を記入

	記 事 項		
変更前	<table><tr><td>役員 代表取締役 高知 建太 取締役 土佐 二郎 取締役 土佐 三郎</td><td>所属建築士 土佐 太郎 黒潮 二郎 高知 建太(二級建築士) 南国 康太</td></tr></table>	役員 代表取締役 高知 建太 取締役 土佐 二郎 取締役 土佐 三郎	所属建築士 土佐 太郎 黒潮 二郎 高知 建太(二級建築士) 南国 康太
役員 代表取締役 高知 建太 取締役 土佐 二郎 取締役 土佐 三郎	所属建築士 土佐 太郎 黒潮 二郎 高知 建太(二級建築士) 南国 康太		
変更後	<table><tr><td>役員 代表取締役 高知 建太 取締役 土佐 二郎 取締役 土佐 三郎 取締役 黒潮 一二三</td><td>所属建築士 土佐 太郎 黒潮 二郎 高知 建太(一級建築士)</td></tr></table>	役員 代表取締役 高知 建太 取締役 土佐 二郎 取締役 土佐 三郎 取締役 黒潮 一二三	所属建築士 土佐 太郎 黒潮 二郎 高知 建太(一級建築士)
役員 代表取締役 高知 建太 取締役 土佐 二郎 取締役 土佐 三郎 取締役 黒潮 一二三	所属建築士 土佐 太郎 黒潮 二郎 高知 建太(一級建築士)		

届出により登録簿の登録事項を変更したので通知します。

令和 年 月 日

記入しないでください

高知県指定事務所登録機関
一般社団法人高知県建築士事務所協会 印

(第二面)

所属建築士名簿

(記入注意) 全ての所属建築士についてこの書類に記入しきれない場合は、備考の「有」の中に✓印を付けたうえで、

**所属建築士変更した場合は、
提出してください。**

氏名 (ふりがな)	建築士又は木造建築士の別	登録番号	(二級建築士又は木造建築士の場合)	構造設計一級建築士又は設備設計一級建築士である場合にあっては、その旨	構造設計一級建築士証又は設備設計一級建築士証の交付番号	所属した年月日	所属を外れた年月日
とさ たろう 土佐 太郎	一級	123456		構造	3456	H10.10.1	
くろしお じろう 黒潮 二郎	一級	987654				H23.12.15	
こうち けんた 高知 建太	一級	202111				H7.2.10	
なんごく こうた 南国 康太	二級	5566	大阪府			R2.5.11	R2.11.11
(備考) 別紙 有 無 <input checked="" type="checkbox"/>				計		一級建築士 二級建築士 木造建築士 構造設計一級建築士 設備設計一級建築士	3 名 1 名 名 1 名 名

登録している都道府県名を記入してください
一級は大臣登録のため、記入不要です
本籍ではありません

退任等した年月日を記入してください

それぞれの所属人数を記入してください

(第三面)

役員名簿

役員変更した場合、提出してください。

の中に✓印を付けたうえで、この書類に記入

しきれない部分を別紙に記入して添えてください。

ふりがな 氏名	役名	生年月日
こうち けんた <input checked="" type="checkbox"/> 男 高知 建太 <input type="checkbox"/> 女	代表取締役	昭和 25 年 6 月 21 日
とさ じろう <input checked="" type="checkbox"/> 男 土佐 二郎 <input type="checkbox"/> 女	取締役	昭和 30 年 7 月 11 日
とさ さぶろう <input checked="" type="checkbox"/> 男 土佐 三郎 <input type="checkbox"/> 女	取締役	昭和 57 年 2 月 9 日
くろしお ひふみ <input checked="" type="checkbox"/> 男 黒潮 一二三 <input type="checkbox"/> 女	取締役	平成 7 年 12 月 24 日
..... <input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女 <input type="checkbox"/> 男		年 月 日
<p>法人のみ記入（個人登録は不要） 登記事項証明書に記載の役員を記入 業務を執行する社員、取締役、執行役、社外取締役、代表権を有する支配人、若しくはこれらに準ずる者（法人格のある各種組合の理事等）を記入して下さい。 監査役、会計参与、監事及び組織上の支店長等は除きます</p> <p>生年月日は「和暦」で記入してください</p>		
..... <input type="checkbox"/> 女 <input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女		年 月 日
..... <input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女		年 月 日
..... <input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女		年 月 日

(備考)

別紙 有

無

略 歴 書

登録申請者
管理建築士

〔記入注意〕

1. 職歴の欄は、最近のものから順次記入してください。
2. 勤務先の欄は、自家営業の場合には自営と記入してください。

登録申請者と管理建築士が同一人物の場合は、両方を囲み、略歴書の2枚目は不要です

登録申請者の変更の場合
提出してください。

氏名	建太	生年月日	昭和 25 年 6 月 21 日	
建築士の資格	一級建築士 二級建築士 <input checked="" type="checkbox"/> 木造建築士 なし	登録番号	9876	
		登録を受けた都道府県名（二級建築士又は木造建築士の場合）	高知県	
学歴（最終）	年 月	学校名及び学科名	卒業・修了・中退の別	
	昭和 48 年 3 月	大学工学部土木工学科	卒業	
職歴	期 間 年 月～年 月	勤 務 先	地 位 ・ 職 名	
	平成 20 年 11 月～	高知建築株式会社	代表取締役	
	平成 3 年 4 月 ～平成 20 年 10 月	株式会社黒潮建築	管理建築士	
	平成 1 年 4 月 ～平成 3 年 3 月	無職		
	昭和 48 年 4 月 ～平成 1 年 3 月	株式会社土佐建設	現場監理	

学校を卒業した翌月から現在までの職歴は、
月数が空かないよう、連続して記入してください。
無職期間がある場合は「無職」と記入してください。

略 歴 書

登録申請者
 管理建築士

〔記入注意〕

- 1 記入してください。
- 2 記入してください。
- 3 自営と記入してください。

**管理建築士変更の場合
提出してください。**

		姓 名	生年月日
		佐 太 郎	昭和45年8月8日
建 築 士 の 資 格	一級建築士 <input checked="" type="checkbox"/>	登 録 番 号	1 2 3 4 5 6
	二級建築士 木造建築士 な し		
		登録を受けた都道府県名（二級建築士又は木造建築士の場合）	二級・木造の場合、登録都道府県名を記入
学 歴 (最終)	年 月	学校名及び学科名	卒業・修了・中退の別
	平成 4 年 3 月	大学 工学部建築学科 コース	卒業
職 歴	期 間 年 月～年 月	勤 務 先	地 位 ・ 職 名
	平成 20 年 11 月～	高知建築株式会社 一級建築士事務所	管理建築士
	平成 4 年 4 月 ～平成 20 年 10 月	黒潮建築設計事務所	所長
	学校を卒業した翌月から現在までの職歴は、 月数が空かないよう、連続して記入してください。 無職期間がある場合は「無職」と記入してください。		
歴			

誓 約 書

登録申請者（営業に関し成年者と同一の行為能力を有しない未成年者でその法定代理人（法定代理人が法人である場合には、その役員を含む。）及び登録申請者が法人である場合における当該法人の役員を含む。）が下記のいずれにも該当しないことを誓約します。

令和 2 年 2 月 22 日

**新規に役員が就任する場合
提出してください。**

株式会社
代表取締役 高知 建太

高知県指定事務所登録機関
一般社団法人高知県建築士事務所協会会長 殿

記

- 1 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- 2 禁錮以上の刑に処せられ、その刑の執行を終わり、又は執行を受けることがなくなつた日から5年を経過しない者
- 3 建築士法の規定に違反して、又は建築物の建築に関し罪を犯して罰金の刑に処せられ、その刑の執行を終わり、又は執行を受けることがなくなつた日から5年を経過しない者
- 4 建築士法第9条第1項第4号又は第10条第1項の規定により一級建築士、二級建築士又は木造建築士の免許を取り消され、その取消しの日から起算して5年を経過しない者
- 5 建築士法第26条第1項又は第2項の規定により建築士事務所について登録を取り消され、その取消しの日から起算して5年を経過しない者（当該登録を取り消された者が法人である場合には、その取消しの原因となつた事実があつた日以前1年以内にその法人の役員であつた者でその取消しの日から起算して5年を経過しないもの）
- 6 建築士法第26条第2項の規定により建築士事務所の閉鎖の命令を受け、その閉鎖の期間が経過しない者（当該命令を受けた者が法人である場合においては、当該命令の原因となつた事実があつた日以前1年以内にその法人の役員であつた者でその閉鎖の期間が経過しないもの）
- 7 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第六号に規定する暴力団員又は同号に規定する暴力団員でなくなつた日から五年を経過しない者（9において「暴力団員等」という。）
- 8 精神の機能の障害により建築士事務所の業務を適正に行うに当たつて必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者
- 9 暴力団員等がその事業活動を支配する者
- 10 建築士事務所について建築士法第24条第1項及び第2項に規定する要件を欠く者
- 11 禁錮以上の刑に処せられた者（2に該当する者を除く。）
- 12 建築士法の規定に違反して、又は建築物の建築に関し罪を犯して罰金の刑に処せられた者（3に該当する者を除く。）

〔記入注意〕

- 1 登録申請者が法人である場合には、法人の代表者の氏名を併せて記載してください。
- 2 2から9まで、11又は12のいずれかに該当するときは、該当事項を抹消し、かつ、上欄にその事実をできるだけ詳細に記入してください。

管理建築士の承諾書

私 **管理建築士変更の場合** **提出してください。** **社一級建築士事務所** の

登録申請（新規、**更新**、管理建築士変更）にあたり、管理建築士となることを承諾

いたします。

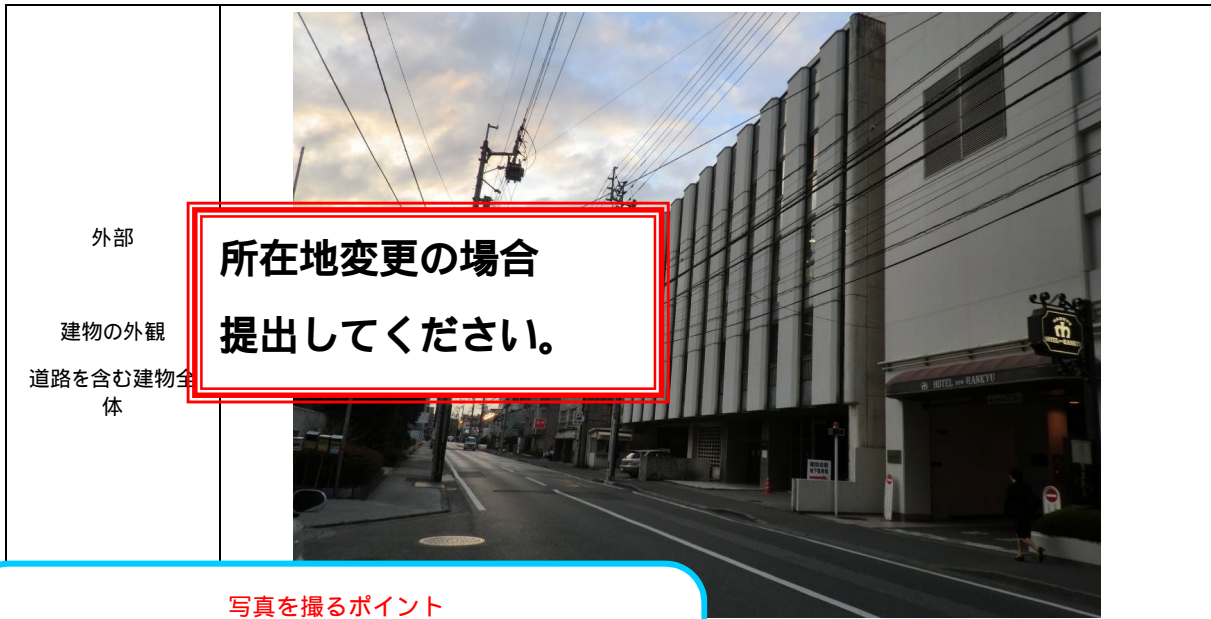
令和 2 年 2 月 22 日

住 所 **高知市帯屋町店 2-2-2**

氏 名 **土佐 太郎**

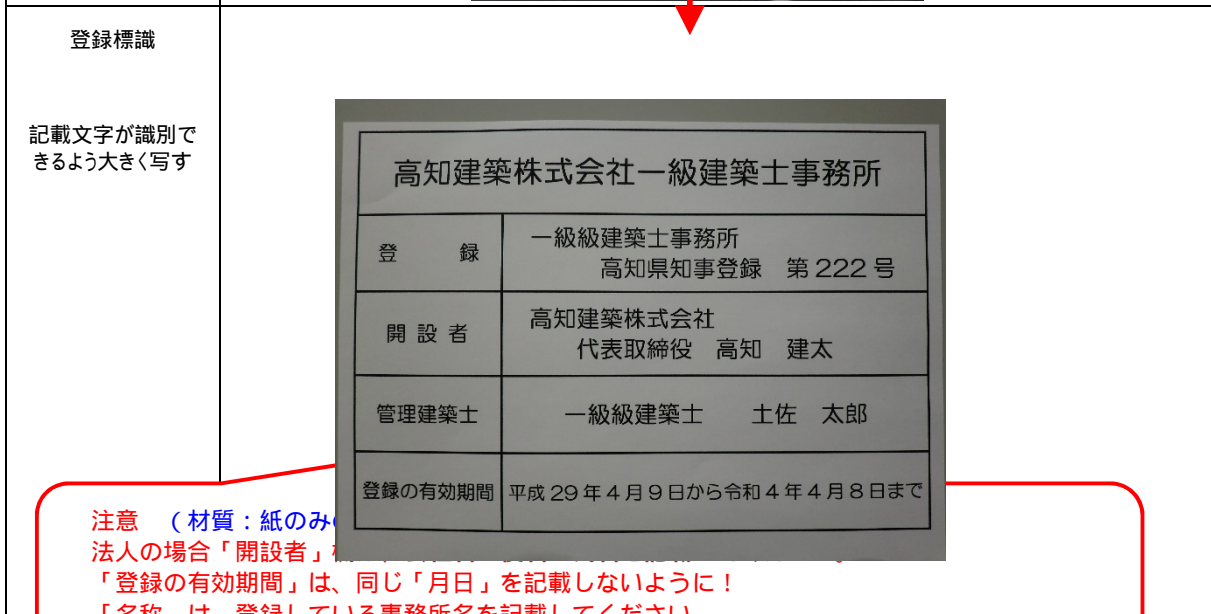
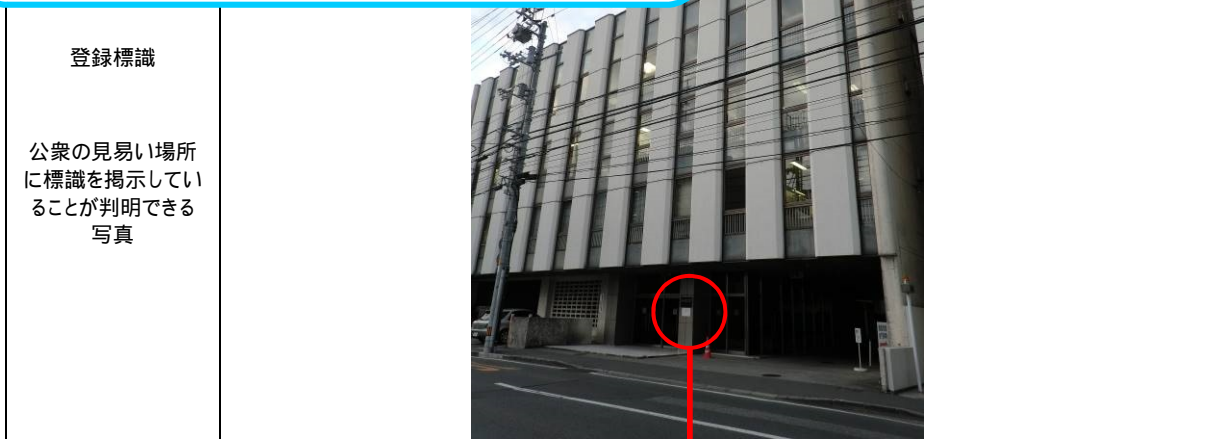
添付書類（へ）

建築士事務所の内外写真（正のみに添付）



写真を撮るポイント

道路を含む建物全体の写真
標識板は文字の鮮明なもの（文字が読めるように）
かつ、公衆の見やすい場所に掲示していることが判明する写真
（記載順、内容は「第7号書式」のとおりとします。）



高知建築株式会社一級建築士事務所

登録	一級級建築士事務所 高知県知事登録 第222号
開設者	高知建築株式会社 代表取締役 高知 建太
管理建築士	一級級建築士 土佐 太郎
登録の有効期間	平成29年4月9日から令和4年4月8日まで

添付書類（へ）

建築士事務所の内外写真（正のみに添付）

<p>内部</p> <p>設計室のCAD,製図機械、パソコン、机等を入れ、室内全景を写す</p>	<div data-bbox="408 248 887 456" style="border: 2px solid red; padding: 5px;"><p>所在地変更の場合 提出してください。</p></div> 
--	--

建築士事務所付近見取図（正のみに添付）

**所在地変更の場合
提出してください。**

印欄は記入しないでください。

建築士事務所	所在地	高知市本町4丁目2番15号 電話 088-825-1231	登録番号 第 号	登録年月日
	登録申請者 氏名	高知 建太	管理建築士 氏名	土佐 太郎
	種別	建築士事務	一級・二級・木造	個人 法人

付近見取図（方位、目標建物等を記入する。）

